

果と称するものと、資本存在量や利用度との関係は部門ごとの1対1の対応関係ではなく、多角的な関係であるといえる。したがって福祉効果に関する指標を総合したものと、資本存在量や利用度を総合したものとを対応させるほうが、恐らくより適切であろう。

第5表は、もっとも単純な方法で総合した部門別指数を、3つにくくった部門間で、人口規模別に比較したものである。第4表の人口規模別平均値の最大値と最小値の間を10等分し、それぞれ0から9（望ましい状態に

近いほど点が多い）までの点数を与えたものである。これによると、公的生活環境は私的生活環境に比べ人口規模別格差が小さい。最高と最低の格差は、福祉効果と公的生活環境とではほぼ等しい。

この表の数字は、例示的なものにすぎず、今後、前述のごとき手順によって分析が進むにつれて、いままでのべてきたような種々の応用の途が漸次開かれていくことになるう。

協調会と社会政策時報

美濃口時次郎

I

協調会は大正8年8月に、(1)公共の機関と連絡を取り社会政策に関する調査研究を行なってその結果を公表すること、(2)社会政策に関し政府の諮問に応じまたはその他の公私の機関に対して意見を提出すること、(3)講習会図書館等を開設して事業主および労務者の修養に資すること、(4)職業紹介の中央機関たるべき適当な施設を講ずること、(5)労働紛議の仲裁和解に尽力すること、(6)その他の時勢に応じて必要な施設を講ずることを目的として有志の寄付金900万円を基礎として財団法人として設立されたもので、大正9年2月には事業方針として(1)調査報告、雑誌その他の書冊の刊行、(2)言論界その他の各方面に本会の主張を徹底すること、(3)職工教育会、講習会、講演会などに講師派遣その他の援助を与えること、(4)職業紹介の奨励統一の方法を設けること、(5)社会政策講習会を設置し社会政策の研究および実務に従事する者を養成すること、(6)労働委員会の組織、労働組合および雇主組合の現状およびこれに関する法制、労働争議に関する法制を調査することが決定されて、同9年4月には「社会政策または社会事業に志のある者の教養に遺憾なきを期するために」社会政策講習所を開設して社会政策総論、工業通論、憲法大意、労働組合、工場法および企業法、近世産業史、災害予防、労働争議、労働保険、住宅問題、工場衛生、労働紹介、工場管理法、純益分配、労働統計、経済概論、産業組合、社会事業、社会学大意、法制大意について講義が行なわれるようになっていた。また同年6月には全国における

公益職業紹介所の連絡統一の中央機関として「協調会中央職業紹介所」が設立されてその事業として(1)各職業紹介所から旬報、日報、季報などの報告を徴してこれを集計発表すること、(2)諸報告その他の事務上の各種の様式を統一して報告用紙を配布すること、(3)職業紹介制度、職業分類その他の職業紹介事業に関する研究調査、(4)連絡事務の敏活を期する目的を以て職業紹介所主任会議を開催すること、(5)職業紹介所設置に関する講演会などに講師を派遣すること、(6)職業紹介事業従業員の教育を目的とする講習会を開催すること、(7)参考図書などを配給すること、(8)労務需給調節のために官営事業の労務需給を調査すること、(9)各地の失業を調査すること、(10)職業紹介時報を発行すること、(11)東京市内各所に東京所在公益職業案内所を建設することを行なうことになったが、大正10年7月1日に職業紹介法が改正された結果「職業紹介法による職業紹介所の事業の連絡統一ならびに労務需給の調節を図る目的を以て中央職業紹介所を設置」して(1)各職業所よりの報告を総合して全国的統計報告を作成して公表すること、(2)職業紹介に関する刊行物を発行すること、(3)各地方における失業状態および労務需給の状況を調査すること、(4)各職業所間の労務需給の調節を講ずること、(5)職業紹介従業員の養成および講習をすること、(6)その他の職業紹介事業の普及発達に必要な事項を行なうことになった。

なお、刊行物としては大正9年9月から「社会問題ならびに労働問題に関する内外の正確な事実を掲載し本会の調査の結果を公表し加えるに内外諸家の権威ある意見

を紹介する趣旨の下に『社会政策時報』が発刊されることになったが、この『社会政策時報』は爾来 27 年にわたって刊行されて「わが国の社会政策発達上に大きい実践上および学問上の功績を残した」。また「労働問題の真の解決は労資相互の理解の向上発展に俟たなくてはならないので労働者の精神を修養し知識を啓発し併せて高尚な趣味を涵養してその親しい座右の友たらしめんとする趣旨」にもとづいて同年 4 月から大衆労働雑誌「人と人」が刊行されて読者が 6 大都市を初めとして北九州における鉱山所在地、長野、群馬などの機業地方、阪神、中国その他の大工業所在地から農村地方にまで漸次普及するようになって毎月 15,000 部も発行することになったが、しかしこの雑誌は事業整理の必要上昭和 3 年 3 月に廃刊された。なおかかる大衆労働雑誌の外に「社会政策に関する知識を渴望する者が多くなっている状況に応ずるために、大正 11 年 9 月には『社会政策講義録』が発刊されることになった。その講義科目は経済総論、近世産業史、社会学大意、近代思想、社会政策総論、労働立法、失業問題、労働保険、労働組合および労働争議、労働委員会制度、利潤分配、工場衛生、産業福利施設、工場管理法、産業能率、社会事業概説、救済防貧問題、社会教化事業、児童保護、農村問題、産業組合、文化政策などであった。

さらに社会政策思想の普及によって諸方面から要望されることになったために種々の講習会および講演会も行なわれることになって大正 13 年には産業福利施設講習会、大正 14 年には農村社会政策講座、工場鉱山現業員講座、成人労働者教育普及講座、昭和 3 年には成人労働教育講座、同 4 年には職長講習会などが各地で行なわれて年の経つにつれて内容を充実して行った。またこの外にも随時に通俗講演会を各地方に開催したり地方の要求に応じて講師を派遣したりしたと同時に大正 10 年 3 月には協調会の事業の中でもっとも重要なものの 1 つである社会政策に関する調査を時代に即するようにするとともに計画的に行なうことになって、(1)一般調査、(2)労働事情調査、(3)生計調査、(4)失業実情調査の 4 項目に分けて調査を促進することになったが、中でも同年 5 月に着手して以来 3 年の歳月を要して大正 14 年に完成した『俸給生活者および職工の生計調査』はわが国における最初の企てであった。また大正 11 年には「労働者の知能の啓発と品性の向上」とを目的にして労働学院が設立されている。

また協調会は労働争議の調停にも努力している。大正 10 年の藤永田造船所の争議の調停を初めとして大正 15

年の住友別子銅山および日本楽器会社の争議、昭和 2 年の大日本紡績橋場工場および富士瓦斯紡績本庄工場の争議、昭和 3 年の野田醤油会社の大争議、昭和 4 年の横浜船渠会社および沖電気会社の争議、昭和 5 年の東京麻糸紡績会社、富士瓦斯紡績会社の川崎および程ヶ谷工場、東洋紡績と合同紡績との合併による解雇問題にもとづく争議、星製薬会社、東京電気会社、芝浦製作所の争議などの調停に努力している。しかし「協調会の労働争議に対する本来の態度は争議を調停することよりはむしろその発生を未然に防止することに努めて争議の発生を出来る限り少くするようにするとともにさらに労資間の理解の増進を促進してあるいは工場委員会、労務管理の指導普及することに努力すると同時に労働者側と資本家との懇談会を開催することによって無用の紛争を極力避けさせることに尽力すること」であったので、すでに大正 10 年 10 月 12 日に「労働委員会法」を制定することを政府に建議している。また協調会は労働組合法を制定することにも努力してその創立以来それについての調査研究を進めるとともに大正 15 年の内務省社会局の労働組合法案と大正 15 年の政府の労働組合法案とが発表されて以来「組合法を制定して以て労働者の団結を法律上保障すると共に組合運動を秩序的ならしめることは今日の世論にして組合の発達の不十分に藉口して遷延すべきに非ず」という見地から全国各地に労働組合法制定の必要を説くとともにまた独自の法案を作成してこれを世論に問うて世論の啓発に努めている。また大正 12 年 2 月 15 日には「工場法改正案に対する意見」、同 12 年 8 月 26 日には「工場法施行令および施行細則改正案に対する改正意見書」、同 13 年 4 月 14 日には「労働者募集取締令に関する修正意見書」、同 14 年 2 月 23 日には「労働争議調停法案に関する修正意見書」を政府に提出している。関東大震災に関連しても「臨時国立職業紹介所設置に関する意見書」「労働統制および失業手当支給に関する意見書」「能率増進に関する建議」も政府に提出している。

なおこの外にもそれまで東京高等工業学校の付属工業補習学校として主として労務者に補修教育を施してきた蔵前工業専修学校を大正 10 年 3 月に継承して同校の従来の方針を継続するとともに協調会の事業経営の趣旨を加味して学理と実際の調和および公共的社会観念の啓発、労務者としての健全な覚悟の修養に努めることを期すると同時に社会問題、労働問題に対する健全な理解と確信とを得させることに努めている。

また大正 11 年 6 月 1 日にセトルメント・ハウス『善

隣館』を開設している。隣保相愛の精神を以て付近住民の生活を善導して風教を振興するとともに文化生活の向上を図って社会改善の実績を挙げることが隣保事業の目的であるが、協調会はこの事業を経営して協調主義を体现するとともにこの事業を通じて労働者の生活の実情、心理状態を察知してその教化の方策を研究するために大正 11 年 6 月 1 日に東京市深川区猿江裏町に『善隣館』を開設してまず幼稚園を開いてから次に夜学部を設けて付近の工場商店などの徒弟職工その他の業務の余暇を利用して修学することを志している者に対してかれらの生活に必須の知識技能を習得させるとともに公民たる徳操を涵養させることを期する外になおこれらの幼児および青少年を中心として漸次に母の会父兄会を組織した児童遊園、青少年少女倶楽部、婦人倶楽部を設けてその指導に努めさらに実費診療部の開設、家庭訪問、通俗講演、人事相談その他を行なっている。

なお、最後に「能率研究は労働時間の短縮、適当なる休憩時間の設定、労銀の増加、福利増進施設の完成等労働者のために寄与するとともに生産費の減少、製品の改良によって出資者の利益より延いては消費者の利益をも計るものであるからその結果は労資協調の実を挙げて労働争議を未然に防ぐ方法としても役立つ」という趣旨の下で能率増進の方法や研究および実施を促す目的を以て大正 11 年 11 月 15 日に産業能率研究所を開設してその事業として講演および講習、出版、相談、実施、技師養成、適性検査、機械器具製作紹介、実験研究を行ない実験室を設けて科学的に労働能率の研究を行なうとともに各地における能率技師養成所の指導に当りまた諸工場について実地指導も行なっていたが、大正 14 年 4 月 1 日に協調会の手を離れて財団法人として独立している。

II

ところが昭和 4 年の世界恐慌に続く世界の慢性不況の影響を受けてわが国の経済も不況に陥って多くの困難な問題が生じたので協調会もそれに対応して「社会政策の再検討」を迫られることになった。そこで当時の常務理事吉田茂氏はこのことについて次のように述べている。

「現時の社会に対する有効適切な社会政策の攻究とその実行とは 1 日も忽せにすることのできぬ喫緊の要務である。しかしながら今日の社会政策を考える上においては従来社会政策なる文字の下に普通理解せられたる所に躊躇せられるごとくことでは充分なる結果を期待することはきわめて困難である。われらの必要とする社会政策は現時の社会的苦難の実相を正確に把握してその因っ

て来る所の根源に遡って匡正是正の根本的方策を樹立することではなければならない。

思うに社会政策の使命は社会各層の不調和と紛争とを調整して調和あり統一ある健全なる社会状態を実現することに存すべきであろう。しからば時と所とによって社会政策の対象もまたその方法もおのずから異なる所あるべきは当然の帰結と言わねばならぬ。たとえば大戦中わが国における産業経済の急激なる発展に伴って労働運動の勃興し来った時代において労資間の大規模な紛争の続出せる際労資問題の解決だけが社会政策の重点であるかの観を呈したことは当時の社会状況においてはきわめて自然のことであつたと言ひ得るであろう。しかしながら現下の事情においては社会的な不調和と紛争とは単に労資の間に存するにとどまらず大工業と中小工業との間にも金融方面と企業方面との間にも都市と農村との間にも百貨店と小売商との間にもその他社会の各層にわたりてますます顕著にならんとするの傾向を示しつつある。したがって今日の社会政策は第一に普くこれらの分野における社会的な不調和を探究調整するだけの用意を欠いてはその使命を果し能わぬものと言わねばならぬ。

さらに今日の社会政策の考究については忘れてならぬことは社会政策と他の諸政策との不可離の密接なる関連である。殊にわが国においては従前経済政策、産業政策その他の諸政策と社会政策とはあたかもその目的を異にするかのごとくに考えられ取扱われ来ったかの感を抱かしむることがすこぶる多い。最近のもっとも重要な問題たる失業の問題についても失業対策は他の諸政策の結果生じ来った失業者を如何に取扱うべきかの点に重きを置き失業者発生の原因たる産業経済人口などの諸政策に遡ってこれを是正変改するがごときは社会政策と交渉なきかの見解を持する向も少くはなかったかと思う。すでに生じたる失業者を救済しすでに生じたる紛争を解決することも勿論難き必要事であるがさらにその源に遡ってこれらの社会的矛盾を未然に防止することは現時の実情に鑑みて一層緊要である。事後の救済に対して支出し得べき費用には如何なる国においてもおのずから一定の限度のあるべきは当然である。不況の深刻化は一方において救済を要する者の数を激増せしめるとともに地方の財政をますます困難ならしめつつある。今日英独兩國における失業保険の現状はわれらに何を教えつつあるか。失業者要救護者の発生を根絶することは望み得ざるにせよ、これら止むを得ずして生じ来る不幸な人々に対する適切な救護の方策と相俟ってその発生の因を成す産業経済その他の分野にわたり周密なる考究にもとづく有効

適切な修正を加うことなくしては現代の困難なる社会問題は其の解決を得難きものと思う。」

かかる見解にもとづいてまず機関誌『社会政策時報』が昭和7年11月に「社会政策の再検討」と題した特輯号を出している。この号には「社会政策の再吟味」「世界不況と社会政策」「社会政策の新理論体系」「社会政策の再吟味・その輪廓と方向の指示」「社会政策の経済政策への対峙」「ファシズムと社会政策の新傾向」「社会政策の概念の発展」「社会政策の限界の問題」「実践における社会政策」「社会政策の動向—権威的統制から機能的統制へ」「我国社会政策の将来」「統制下における社会政策」「社会政策の理論と機能とに関する二三の考察」「社会政策と人の問題」「社会政策の困難」「社会政策の謂ゆる危機」「社会政策の危機とその原理」「岐路に立つ社会政策論」などと題した多数の論文が掲載されている。

『社会政策時報』は昭和12年の10月号でも「我国社会政策の検討」を行なっている。この特輯号には「日本の社会政策の既往現在および将来」「個別観的社会政策と全体観的社会政策」「日本における社会主義の本質」「産業と社会政策」「我国における社会政策と労働組合の将来について」「農村における社会政策について」「独逸社会政策理論の動向について」「我国人口発展の動向とその将来の社会政策に及ぼす影響」と題した論文が掲載されている。

産業合理化問題については昭和5年5月号の特輯号で「産業合理化政策要綱」「我国産業界の現状と産業合理化」「我が産業界の不合理性」「労働の合理化」「産業合理化の意義」「産業合理化と税制の合理化」「我が国産業合理化運動の合理化」「産業合理化の本質とその批判」「産業の合理化と資本主義の矛盾」「農業における合理化の方向と限界」「産業合理化の根本問題」「福祉運動としての合理化運動」「各国労働組合の合理化対策」「独逸労資の合理化政策」「真の合理化と偽の合理化」「精神的動作の合理化」「合理化と失業」「産業合理化の批判基準としての統制の重要性」「新資本主義としての合理化運動」同5年の7月号、8月号、9月号、10月号に「英国の産業合理化政策」などについて論じられている。

失業問題については昭和4年9月の「失業問題特輯号」も「我国における失業問題」「失業問題の根本的解決」「職業別人口の変遷を通じて見たる失業問題」「農村失業問題の輪廓」「我国現在の失業問題の性質と其重点」「当面の失業対策」「金解禁問題と失業」「不景気と我国農村の人口問題」「我国失業状態の観測」「本邦都市を中心とする失業問題の帰趨」「英国における失業問題と救済

法、英国保守党および自由党の失業対策」「イギリス労働党の失業対策」「最近ドイツ経済史上の失業」「知識階級失業問題」「知識階級失業問題と教育」が、また同9年3月号で「日本現下の失業量の測定」同年の7月号で「日本現下の失業は如何にして発生したか」が論じられている。

中小工業問題については昭和4年の7月号で「本邦中小工業の地位とその問題」が論じられているのに続いて昭和6年6月の「中小商工業問題」特輯号では「我中小工業の重要性」「現代中小商工業問題の核心」「我国中小工業の地位」「中小工業と労働問題」「中小商工業を統る失業問題」「中小商工業（共和一新会、中堅建設同盟、全日本商工党）の結成」「中小商工党の発生と其将来」「発展の見込なき中産階級党」「百貨店と小売商業の問題」「中小工業金融に就て」論じられている。また昭和9年5月の「日本商品の進出と中小工業事情」についての特輯号では「我国労働状態とこれを規定する各種事情」「輸出統制の現状および将来」「中小工業の統制に就いて」「輸出貿易の振興と労働条件の統制」「労働者の観たる日本商品の海外進出問題」について論じられている外に「中小主要輸出工業」であった人造絹織物業、莫大小製造業、自転車製造業、陶磁器製造業、珐瑯鉄器製造業、刷子製造業、電球製造業、セルロイド玩具製造業、日本鮪油漬罐詰業とについての調査の結果が報告されている。さらに同10年4月の『小工業問題特輯号』号では「人口問題の解決と小工業問題」「我が国情と中産主義」「我国における小工業の現在および将来」「家内工業とわが国民経済」「中小工業の優位と日本経済の特殊性」「我国中小工業の特殊性とその将来」「現代家内工業労働の社会的考察」「中小工業改善の一方途」「家内労働の保護立法」「独逸における家内工業問題」「社会政策的に見たる工業組合」「工業組合の家内工業に及ぼせる影響」「工業組合の活動と中小工業」「中小工業と工業組合」「大阪市における中小商工業金融問題」「中小工業における労働事情」「名古屋地方における小規模工場の概観」「我が国羊毛工業の現勢と特に中小毛織物工業問題」「三河織物とその労働事情」「家内工業としての久留米絨」「有田地方陶磁器労働事情」「我国における謄製製品工業」「大分県下の青表製造業」と題する論文が掲載されている。なお最後に昭和10年10月号に「日本燐寸工業の機構」同年9月号と10月号と11月号とに「日本綿布進出の経済的および社会的背景」同10年10月号には「日本綿布進出の背景」について述べている論文が掲載されている。

またこの時代には「産業問題、労働問題、農村問題な

どについて理論的研究調査をすると同時にわが国産業の現状を究明しその具体的欠陥を事実について認識してその正確な調査の結果にもとづいて実地に即して労働問題の解決方法、中小工業困難の打開方法、農村不況の打開方法、小作争議方法を攻究見出してわが国現下の諸困難を解決するための生きた資料とすることが有益である」という趣旨の下に特定の工業地と農村とを指定して調査と指導とを行なうことを計画して工業地としてわが国における典型的小工業地と見做される鋳物工業地の埼玉県川口町を農村としては同じく埼玉県の井沢村を選定してこれらの両地に昭和7年4月1日に臨時出張所を開設して同9年にいたるまで調査と指導とを行なっている。

また昭和7年5月10日に時局対策委員会を設けて対満蒙政策、産業窮乏対策、農村窮乏対策、失業対策、産業平和政策、思想対策について密議することに決定して農村窮乏対策として、農業経営の改善、負債整理および金融改善、農産物価格の統制、負担軽減地方財政の確立、農業諸機関の改善整備、農村の平和の確立、農民精神の作興ならびに農村教育の刷新について、中小工業窮乏打開策として負債整理および金融改善、経営の改善、原材料品価格および運賃の低下、国内市場の維持恢復、海外市場の開拓、研究指導ならびに利益代表機関の設置、産業平和の確立と協調精神普及とについてそれぞれ具体的方策を密議決定してそれを各関係当局に建議するとともに一般に公表している。

農村不況については『社会政策時報』の昭和6年11月の「農村不況問題特輯号」に「農村不況とその対策」「徳川時代の農業恐慌」「農業不況について」「農村不況の原因の研究」「農村経済の窮迫と産業組合」「農村疲弊の根本原因」「農村窮乏の実情」「現下の農村恐慌を展望す」「農業金融ならびに農家負債整理に関する諸問題」「農民組合の農村窮乏打破運動の実際」「農村不況と小作争議」「農村不況と教育問題」「農村不況の産業組合に及ぼせる影響」「農業保険の可否」「長野県における農村不況の実相とその対策」「島根県下の農村不況」「農村不況の実情とその対策」「農村不況と世界経済」「独逸農業の危機」「チェコスロバキヤにおける経済恐慌が農村に及ぼせる影響」「ディツェ教授の農業恐慌論」昭和9年1月の「農村問題特輯号」に「都市および農村の統計から何を学び得るか」「史的発展の過程における土地所有権の諸形態」「日満ブロックと農業問題」「戦後における農村人口の推移」「本邦土地利用の動向」「欧州大戦後の農村産業組合運動の発展」「農家小組合について」「社会不安の根元としての農村問題」「日本農業の社会的生産の

地位ならびにその発展の方向」「最近世界の農業政策」「ポーランド共和国の農民運動と土地制度の改革」「ソヴェート連邦の農業政策」「ファシストのイタリアにおける農業政策の梗概」「農業恐慌下における農民組合の動き」「農民運動沈滞期における小作争議の態様」「農村工業化より観たる綿織物工業の一事例」「山口岡山県下の農業負債整理状況」「漁村社会経済事情」「農業教育より見たる学校経営施設」と題した論稿が掲載されている。

なお満蒙移民問題については昭和7年5月の「満蒙移民問題特輯号」に「満洲新国家と極東経済ブロック」「満洲移民について」「満洲移民と人口問題」「満蒙移民計画の物質的および精神的要素」「満蒙開発政策と移民問題」「満洲国に対する吾人の待望」「満蒙を対象とする社会政策の基調」「満蒙移民問題の展望」「対満洲国移民可能の範囲」「満蒙農業移民政策の諸問題」「満蒙農業移民の必要とその可能性」「満洲農業移民の実行方法について」「満蒙植民の具体的方策」「満蒙農業移民方策への基調」「満蒙移民管見」「満洲の農業移民について」「社会政策的見地から満蒙移民方策を樹立せよ」「満蒙移民の根本問題」「満蒙における労働需要の展望」「新満洲国の建設と我国の失業問題」「我農業と満蒙移民」「内地農民の立場より満蒙問題を見る」「満洲国の政治経済事情」「満洲新国家指導原理の検討」「満洲開発と移民」などの論文が掲載されている。

III

昭和11年2月13日に「大正8年協調会が創立されてより既に満十有七年の歳月を閲しその間本会の社会政策上に貢献せる所の事績は尠少でなかったと信ずるがしかも時勢の進展は刻々も怠まず協調会自体の使命も今や一大転換の時機に際会している。抑々協調会設立の根本趣旨が労資両者の協同調和を図って産業の平和を促進し以て全体としての国家社会の進歩発展に貢献するに在るは言うまでもない。然るにその後時勢の進展と共に我国における社会政策的諸施設も官民を通じて着々充実されるに至ったので今後の協調会としては全く独自の立場から社会政策上必要にして而も他の方面で余り手を着けておらぬ事業または多少手を着けているにもせよ本会でなす方が一層適切なりと考えられる事業に主力を注いでゆくことが最も効果的な仕事の進め方である。斯様な意味で近年各国において顕著に勃興して来た所謂産業福利運動の拡充の如き今日の時勢に於て極めて必要かつ重要な事業であり而も産業協力、労資協調と言う協調会本来の建前から最も有意義なるものである。蓋し労資協

調と言ひ産業協力と言ひ真に結構なる趣旨であるがこれを徒らに抽象的説教的に唱えて見た所で余り効果はない。寧ろ今日ではこの趣旨精神が現実の労資の間に如実に着着具体化され実現化されてゆかねばならぬ秋である」という主旨にもとづいて協同会は産業福利協会を合併して産業福利部を創設して、労働者の安全衛生その他福利施設助長、労働法制、社会保険に関する知識の普及、産業能率の増進、産業協力助長促進、前各項に関し当事者の諮問に応じまたはその依頼による特別調査、講習会、講演会、展覧会、産業福利博物館、労働者の教育、内外における産業福利、労務管理ならびに労働事情、図書雑誌等の刊行頒布に関するを行なうことになった。しかしこれは昭和 16 年 3 月 31 日に廃止されて大日本産業報国会が行なうことになった。

また「本会に於ける調査研究の方向に於ても在来の觀念に囚われることなく最も時宜に適したる調査研究の方針を定めねばならぬ。本会設立の根本趣旨が労資関係の円満なる調整に寄与貢献するにあることは今も昔も変わらないが、従来の労資関係と言え専ら対立的意義に於てのみ解されてきたのであるが現在では資本金側に於ても労働者側に於ても著しく協力的機運が動いている。これは一面時勢の影響にも因るであろうがまた一面には本会の多年主張し来れる労資協調、産業協力の精神が社会各方面に浸潤し諒解せられ受容せらるに至った証左であると考えられる。従って一方この根本精神を益々普及徹底せしむると共に他方国家社会の大局的見地から労資関係を全面的総合的に見直して我国情に即応し時代の要求に適切なる産業労働国策の確立が肝要である。仍て向後の調査に於ては右の労資関係の再検討と言うが如き目標を定め之を中心根幹として諸種の調査を進めてゆく」という趣旨の下で、社会政策時報でも昭和 15 年 11 月の「賃金問題特輯」号で「賃金統制の展開——ナチス賃金政策の教うるもの」「我国賃金統制の発展過程」「適正賃金」「国防経済における賃金」「わが国の物価と賃金」「時局と労働者の生活」について論じられている。また同 17 年 10 月の「皇国農業の進路」の特輯号では「新農政と國本農村」「國本農家の性格とその育成策」「農業統制法の進展とその性格」「東亞的農業の理論」「戦時下の農村金融と産業組合の動向」が論じられている。

昭和 17 年 3 月の「戦時生産の昂揚特輯」号では「統制経済と産業能率」「資本主義と能率問題」「統制経済と生産力配分」「能率問題の基礎条件」「能率の基本問題」「農業近代化と土地制度」「農業と能率」「増産と農地制度」「戦時労働統制の展開と能率問題」「社会政策と生産

力」「労働生産性と労働強度」「労働生産性と戦時労働者政策の方向転換」「戦時産業能率の二三の問題」「戦時下の労働能率」「石炭鉱業における生産性と労力問題」「工業生産力昂揚と中小工業再編成」「零細営耕制の展開形態」「決戦下における能率・生活・賃金」「能率と賃金との関連」「労働者住宅の実状と労働能率」「労働移動の防止と生産性の昂揚」「産業報国運動と能率増進問題」「産業体育」「工業力増強のための諸対策」「戦時下能率増進と生産力昂揚」「ナチス・ドイツにおける産業能率化」について論じられている。

昭和 17 年 5 月の「南方労働問題特輯」号では「南方共栄圏と民族問題」「南方共栄圏の習俗と行政」「南洋の民族と文化」「南方民族の素質と習性」「爪哇人の労働」「南方労働政策の基調」「大東亜建設と労務問題」「南方労働圏の労働移民」「強制耕作制度と土着民社会」「南方労働問題概観」「マレーの労働問題——南方華僑労働問題を中心として」「ビルマの労働問題」「タイ国の労働問題——タイ国農業経営分析」「仏領印度支那の労働問題」「フィリピンの労働問題——農業労働の基礎条件」「蘭印の労働問題」「濠洲の労働問題」「インド労働問題」「拓殖会社と拓殖経営形態」「南方棉作論」「蘭印の社会経済事情」「南方共栄圏における日本人の適応性」「熱帯における労働能率」について論じられている。

昭和 18 年 5 月の「戦力増強と勤労政策」特輯号では「戦力増強と勤労政策」「皇国勤労観と経営労働者政策」「勤労の新理念と生産増強課題の充足」「生産増強と勤労配置政策」「徴用の法的意義」「生産増強と賃金」「生産増強と社会保険」「厚生政策の本質」「鉄鋼業労働事情」「炭礦における勤労対策の重点」「航空機工業の労働事情と勤労施策」「英国の『社会保障憲章』問題」について論じられている。

なおこの時期には産業労働事情に関する調査、労働運動および思想運動に関する調査、農村事情および農民運動に関する調査、海外の労働運動および労働事情に関する調査、輸出重要産業に関する調査、人口問題調査、失業対策調査、労働政策および思想対策に関する調査などの外に昭和 16、7 年度に九州地方における鉱工業と農村労力とについてまた同 17、8 年度に鹿児島県の農村の実態について実地調査を行なっている。さらに労務管理研究会、社会政策研究会、産業衛生研究会、産業体育研究会を随時に開催している外に講演会、講習会、懇談会、座談会などもしばしば行なっている。なお昭和 18 年 5 月から同 19 年 6 月にわたって「現在航空機、船舶等の急速なる増産が絶対に必要であると共に食糧の維持確保

が不可欠であり食糧確保は軍需工業生産力の基本的一要件であるとして考えねばならないのであるがこの両者がしばしば矛盾に陥っている」ので農工調整が必要であるという見地に立って「農工調整委員会を設けて第一問題、第二立地、第三労務、第四生活の四編から成る「農工調

整問題要項」を発表している。

協調会は戦後労働立法調査委員会を設けて労働立法に関する建議を行なっているが、しかし昭和 21 年 8 月 1 日に解散した。

次 号 (第 4 号) 予 告

巻頭言	未 高 信
論 文	
社会保障の財源	高 橋 長 太 郎
分配と再分配	松 尾 均
社会保障と財政投融资 (仮題)	塩野谷 九十九
イギリスの社会保障 (仮題)	小 山 路 男
チェッコの社会保障 (仮題)	I. トーメシー
資 料	
国際社会事業会議について (その 1)	谷 昌 恒
社会計画と児童・青少年問題	山 田 雄 三 保 坂 哲 哉
研究会ノート	
労災保障法の改正について	田 中 清 定
書 評	
岩波『現代法』	吾 妻 光 俊
一番ヶ瀬、木田他『社会福祉概説、概論』	三 浦 文 夫
C. A. Chombers, <i>Sectime of Reform</i>	谷 昌 恒
J. N. Morgan, (et al) <i>Income and Welfare in the United States</i>	地 主 重 美
社会保障統計	社会保障研究所日誌